

經濟論叢

第七十三卷 第三號

山村部落財政の實態……………島 恭 彦 (1)

政黨連合運動の破産……………市 原 亮 平 (15)

ケインズの所得の定義……………三 上 正 之 (37)

賃銀水準と雇傭の變動……………清 水 義 夫 (57)

〔昭和二十九年三月〕

京都大學經濟學會

政黨連合運動の破産（その二）

——帝人事件を焦點として——

市 原 亮 平

三

昭和八年暮に「政黨をゆりうごかすものとして遂に財閥が乗り出すにいたつた」政黨連合運動は、『番町會』のシンパサイザー²⁾中島商相を幹旋役とし、十二月二十五日に開催された兩黨幹部懇談會にいたつて項點に達したが、この共同謀議は中島商相を原田熊男男爵が『朝飯會』に招待した席上でだされた、「軍部近來の増長振りに對して國家の爲何とかせねば成らぬと謂ふに一致し、それは結局政黨を純化し、強化して軍の横暴に對する中流の砥柱たらしむることが最も捷徑だといふ」³⁾決論のうゑに成つたのであつた。この既成政黨連合のころみが、昭和八年に到來した「非常時」反動小康時代⁴⁾——農村事情の鎮靜化と革新機運の退潮、さらに九年度予算の編成にからむ「軍・民離間」の發生を利していわゆる「現状維持」陣營が革新軍部に打ちこまんとした楔であつたことはいふまでもない。——『番町會』『朝飯會』なるグループが政治舞台に登場し、かつこれらを「現状維持」陣營の旗手とし押し出した背景——「非常時」反動小康時代⁵⁾の到來にもとづく「軍・民離間」が發生した事情と理由はどのよ

うなものであつたか。

いうまでもなく巨大財閥に「轉向」を強いたのは、「轉向」を主導した當の池田成彬が語つてゐるように、農村不況を母胎として軍部と農民とが結びついた社會的壓力（「軍・民」結合）であつたわけであり、アントン・ツイシカ Anton Zischka はその著 *Japan in der Welt*, 1936. のなかで（第一部第四章「農民の狀態」と第五章「陸軍」）、一に農民の窮乏、二に農業生産様式の非近代的性格、三に農村の過剰人口——日本の眞の悲劇はこれらの事情に負うものであることを述べ、「日本の農民の言語に絶する窮乏はややもすれば遙かに大きな火災を吹きおこすかも知れないし、世界の大火災にならないとも限らない。何故なら日本の陸軍兵士の四分の三は農民からなつてゐるし、全海兵は哀れむべき漁民からなり、殆んどすべての將校は農民出だからである。……農民と兵とのこの結合により、飢餓に頻した米作りと武士道精神の薰陶をうけた軍隊と、この血縁關係によつてここに初めて日本の發展のあらゆる危険が生れる」こと、さらに「圓價切下げて巨利を博した財閥にたいする激昂は遂に荒木大將をして實權を握らせることとなつた。彼は陸軍の征略と滿洲事變の立役者になつた」ことを指摘し、この軍・民結合が昭和五年以降の農業恐慌を母胎として發生してきた事情をあきらかにしている。

事實、軍部の國家改造運動の動力となつたのは、「農村の子弟、中小工業家の子弟で、それらから常にその苦難を訴えられて居、演習行動で親しくその生活情況を見てゐる」・兵と結合してゐた隊勤務の革新青年將校で、彼らは「ナポレオン觀念の精髓」といわれた農村内部の中間者・小支配層（自作農中堅・中農上層・小地主）の階級基盤に立つて、恐慌にもとづいて激化した農村内部の生産關係——階級對立を所與の前提として肯定しつゝ、日本資本主義のもつとも弱い一環としての農村の基本矛盾を繁榮の都市と衰微の農村との一元的な對立にすりかえ、農本主義イ

デオロギーに身を焼きつつ五・一五事件、二・二六事件で直接行動に訴えたのである。他方、中央官衛（軍令・軍政勤務）に出仕する・兵と結合していい「幕僚」の革新將校（佐官が中心）は、ナデズムヤトルニの軍事獨裁に學びつつケマル的な「上からの革命」による政權爭奪を目指したのであり、三月・十月の兩事件（未遂）は破綻によつて策謀されたのである。かくて陸軍内部のヒエラルヒシユな統制がくづれ、處士横議の下克上の風潮が彌漫し、軍の實質的推進者として革新將校の横斷的結束ができたのであり（五年における國家改造を目指す祕密結社「櫻會」・「小櫻會」の結成）、彼らを踏台として荒木・眞崎らの皇道派將領が軍中樞に進出、いわゆる『皇道派時代』が現出したのである。

しかもこれら軍上層および下層の非合法的直接行動——國家改造運動の底には、合法的な無數の農民請願運動が存在した。すなわち六十二議會開會中に自治農民協議會は六縣三萬二千人の、ついで北信不況對策會代表は五千名の農民署名をもつてそれぞれ陳情、これを皮切りに都府縣農會長協議會・全國町村長會・無產政黨・農民組合など續々請願をおこなひ、議會開會開會中の請願件數實に七八六件に達し、農村匡救議會の名を以て呼ばれたのである。この軍民を打つて一丸とした革新的機運——匡農請願運動はそのまま荒木陸相と後藤農相によつて齊藤内閣の内政會議にもちこまれ、政府の救農對策となつて具體化したのであり、救農臨時議會（六十三議會）には三ヶ年計畫（昭和七年以降）の農村匡救事業案が提出され、政府は時局匡救予算として累計六億圓（外に政府資金による地方匡救費二億圓）を計上した。この時局匡救費は農村を購買力を撤布し失業問題を緩和し、他方地方産業に賦活力をあたえるポンプの迎へ水となり、いはば上からの官僚的コースではあつたが國內市場を開發主義の路線をしめしていた事實、救農事業の進捗はそれまで不況の底にあつた農村經濟に「救農インフレーション」の刺激をあたえ、從來革新右翼

運動の温床になつていた東北その他兎作地帯を余澤で潤はし、生糸の値上りと相俟つて（六年には恐慌の「底」に喘いでいたのに）、七年を「轉機」として農村を八年からは「特殊なる不景氣の局面」に立ち直させることができた。¹¹⁾かくて農村事情は一應鎮靜し小康化し、政治面でも『非常時』反動小康時代』が到來、革新機運は退潮していつたのである。¹²⁾

かかる情勢は從來軍部の急進運動と結びその基盤となつていた農民運動を小康化し軍部から遠ざけたのであるが、さらに陸軍が統帥權を發動することにより勃發・進展をみた滿洲事變は軍事費の飛躍的な膨脹を要請し、ここに九年度予算編成をめぐつてあたかも救農主のごとく振舞つてきた軍部の實態が露呈され（農民の豫算の「軍事豫算」にたいする敗北）、¹³⁾「軍・民離間」をあらさまでにしたのである。^註兵と結合することにより農民とも結びついていた皇道派青年將校によつて軍政の中樞に送りこまれ、したがつて大砲とともに、バターをも擇ばざるをえなかつた荒木陸相は農民予算の敗北・救農費の削減等によつて立脚地をうしなつた。——彼の觀念右翼的な革新政策が金融資本家的な高橋財政によつて牽制され空に歸したのであり、「荒木頼むに足らずとする聲が内部からおこり、彼はついに九年一月に陸相を辭した」¹⁴⁾のであるが、陸軍における『皇道派時代』没落の一步を示す荒木退陣の理由として、さらに、『合法ファッショ派』といわれた統制派軍閥が軍中樞に擡頭し始めたという新事態を指摘しなければならぬ。

（註）政黨連合派は九年度豫算編成を利用して「軍・民離間」の宣傳をおこなつたが、これにたいし陸軍は八年十二月十日に「國策遂行の必然的要求たる國防力の増強のため軍事豫算の計上せらるるについてこれを以て軍・民離間の好題目として策動する人士がある様であるが、かくのごときはその意識すると無意識なるとを問はず國防上の立場上看過する能はざる事柄である」との聲明を發し、海軍も同調した。¹⁵⁾

そもそも陸軍部内に皇道派・統制派の二軍閥が発生し抗争を始めたのは、六年の三月・十月兩事件（クーデタ未遂）を端緒としてであり、¹⁶⁾ここで青年將校は幕僚佐官が首導する國家改造運動なるものが政權慾にからむ不純なものであると判斷し、ひたすら兵と結合しつつ政治構想ぬきの昭和維新の斷行を決意、幕僚佐官らの革新陣營を去つたのである。兩事件の失敗により合法主義に轉じた幕僚分子は永田（鐵）軍謀課長を核として「統制派」に結束してゆき、青年將校に押し出された荒木・真崎らの皇道派將領に對抗、一踏勢力の擴大を圖るのであるが、それは同時に、統制派が間接的に大財閥に結びつき容財閥的傾向を強め（青年將校のいう「金權ファッショ化」）急進的非合法主義を清算し（公武合體の微溫化）、一言にしていえば「軍・財抱合」への歩み寄りを示す過程でもあつたのである。——このような統制派の容財閥化と勢力擴大は軍内部の事情にもとづくとともに、他面それは外部よりする大財閥の政治工作の成果でもあつたといえよう。

軍・民結合を軸にした反財閥の動流にたいし踴躍した舊財閥——金融資本は、必死の「轉向」工作によつて嵐の緩和をはかりつつ間接に急進的軍部にたいし働らきかけるのを忘れなかつた。すなわち、政黨内閣が葬られて後に中間内閣を奏請、軍部と妥協しつつ立憲勢力の更生による政黨政治への復元をはかつた「自由主義的」元老・重臣勢力（西園寺老公、牧野内大臣ら）は、舊財閥——金融資本の意圖に適合しながら三月事件後軍部と觸手を伸ばしているのであつて、「東京裁判」における鈴木貞一（統制派）被告・木戸孝一被告の「口述書」によれば、——

鈴木口述書——「私の内外政局觀に深い影響を及ぼしただけでなく、私の公生活の最終段階をして行政官、政治家たらしむる如く決定したのは近衛公、木戸侯、原田男との交遊である。……彼等はいく私に陸軍の内情を聞いた。殊に昭和六年、七・八月前後彼等の陸軍に對する關心は著しく高まつた。というのはその頃世上いづゆる三月事件の噂が流布され、當時彼等が祕書官と

して仕えていた、内大臣牧野伯及び元老西園寺公が陸軍將校の非法運動に心痛され、情報を集めたりこれらの人々を統御せざる方策を研究させていたからである。」¹⁸⁾（傍點……市原）

木戸口述書。——「〔昭和七年五月十七日付日記……市原註〕——正午原田男郎ニ至リ近衛公、井上候、鈴木中佐ト會食シ、今回ノ事件（即・一五事件）ノ前後處置、後繼内閣問題ニツキ懇談ス。——中略——午後六時再び原田邸ニ於テ原田、近衛ト共ニ永田鐵山少將ニ面會シ、時局ニ關スル意見ヲ聽ク。同氏ハ自分ハ陸軍ノ中ニテハ最モ敢論ヲ有スルモノナリト前提シテ話サレタルガソノ意見ハ大體鈴木中佐等ト異ラズ。」¹⁹⁾

ここにあらかなように、革新内軍部が二派閥に分裂を見た三月事件直後を機に「内大臣牧野伯及び元老西園寺公が陸軍將校の非法運動に心痛」、原田男、木戸侯らの青年貴族政治家（秘書）を通じ「陸軍の内情を聞」き「情報を集め」非法運動を「統御させる方策を研究させ」たのであつて、とくに交渉の多かつた永田、鈴木の統制派領袖は「陸軍ノ中ニテハ最モ敢論ヲ有スル」いはば公武合體派であつたわけである。元老・重臣勢力の觸手である青年貴族政治家および新官僚がこのようにして「皇道派の主張するような急激な變革は極力排斥し、財閥の弊害も漸次これを修正してゆけば何よりとしていた」統制派とグループ的結合をとげるにいたつたのが「朝飯會」であつて、「軍・民離間」が表面化した昭和八年暮れにその暗躍は耳目を集め、たとえば非法派の皇道派青年將校が發した『祕密怪文書』には、

「昭和八年の秋には齋藤首相、高橋藏相を中心として牧野内府その他財界巨頭が軍部維新を密議し……新軍閥とも言ふべき永田派は彼の重臣閥、民政黨官僚、新官僚のごときと不即不離の相互依存を以て軍内維新派に對しては重臣系を通じて一般國民に對しては國家維新を企畫するか如く宣傳して來た」「更に重臣閥、軍閥を背景とし、且つその脊髓部に潜んで此の一連の暗躍明動の

主働部をなして居るのが伊澤多喜男を中心とする『朝飯會』である。元老・重臣のメッセンジャーボーイたる原田熊男、木戸孝一、岡部長景、黒田長和、後藤文夫、唐澤俊樹然り。而して永田鐵山等がその幹部である。²¹⁾

(註) 白木正之氏は『朝飯會』とは「陸軍の合法ファツシツ派の中心人物永田鐵山などと伊澤多喜男、後藤文夫、唐澤俊樹、それに木戸孝一、原田熊男、岡部長景などが中心に集つたもの」と指摘している。²²⁾

これらは自由主義元老・重臣勢力が金融資本の意向を過渡的機構的に代行したにすぎないが、眞に政黨政治への復元（立憲勢力の結集）をなしとげんがためには、金融資本自體が『非常時』反動小康時代』を利し直接乗り出して政黨連合工作に従事しなければならない。——だが反財閥の嵐はまだ熄まず、たとえ池田成彬をして「政黨と財閥という問題で三井も壓迫されていましてこの儘ぐづぐづしている」と三井も潰されてしまふ²³⁾と疑懼せしめた事態に變りはなかつた。ここに「半商半政治家、悪くいえば實業界の羽織、ゴロとも稱すべき」財界世話役・郷誠之助男の率いた『番町會』グループが政黨連合の肝煎役として登場し、舊財閥金融資本の政治工作を代行するのであるが、『財界世話役』とは、そして『番町會』とは、いかなる性格をになうものであらうか。

そもそも「財界世話役」とは、金融資本・舊財閥の意志を代行しこれに奉仕し、財界全般の諸事業・紛争を調停し世話する役目である。したがつて澁澤第一世——日本産業資本主義の「財界世話役」たる——もさうであるが、巨大財閥以外の中小財閥・資本を出身としこれを基盤とし、財界全體の意志を公明に代辯するごとく装いつつ、究極的に巨大財閥の寡頭支配に奉仕するところに「世話役」の「世話役」たるゆえんがある。郷男もまた中小財閥の一たる川崎を地盤とし、その特有な性格によつて「充分三井・三菱の既成の大財閥とも拮抗し得た」²⁴⁾のであるが、

彼の果した「世話業」の本質は、金融資本の本格的轉化・成立（大正七年）以降の金融寡頭支配——大戦後恐慌・金融恐慌・解禁恐慌により完成されていた——の完成にもつとも露骨に奉仕する點にこそあつた。

（註）彼の果した「世話業」は、「郵船御家騒動」の銀撫、東洋汽船の郵船えの「身賣り談」、第十五銀行・川崎造船の整理、内國通運を中心とする運送會社の大合同、東洋モスリンの整理、東京電燈の整理、製鐵大合同等々多くを數えるが、大戦後の諸恐慌を利用して金融資本——舊財閥事業が中小財閥事業を併吞・吸収するのを調停し促進し、政府と結び國庫金をもつて大財閥の關係事業を救済する等、獨占資本主義の寄生・類似的性格を集中的にあらわしていた。

郷男の「世話役」の何たるか、をもつとも明瞭にしめすものは、昭和五年と八年の「東電事件」（東電の整理）であつた。久しい以前から東京電燈の經營權を掌握してきた甲州財閥を、それが金融恐慌さらに解禁恐慌の打撃を受けて衰頹に陥るや、「東電」から驅逐して經營權を「御三家」（三井・三菱・住友）に譲らせ、さらに昭和八年には自らが割り込んだ東電社長兼會長の地位を三井のエーゼント小林一三に譲り引退して完全に「名優池田成彬」の掌中の人物たることを暴露した。かくのごとく金融資本、とくに三井財閥に最もあつく奉仕したがゆゑに「三井の大番頭」と稱せられたのである。

一時事評論——當年の——は「番町會」のメンバーにたいし、「郷親分は經濟連盟・全産連の會長であり、日本商工會議所會頭である。その上に男爵で貴族院議員でもある。だが三井や三菱やらの大財閥から見れば、『一寸便利だから使つておく』という程度のもので、まあ高級月給取と別段變つていない。……また番町會の客員として槍玉に上つている中島商工大臣だが、今日こそ中島合理化大臣とか統制大臣とかいわれて大いに問題とされているが、その昔——二流財閥たる古河を追ひ出されて……財界の本流からいへばその存在などは問題にならなかつたもので

ある。またその他の番町會員にした處で、後藤國彦、河合良成君はこれも二流財閥たる川崎の單なる使用人で、先達つて浪人したばかり。永野護君は休屋さん、山野金次郎と岩倉具光君は運送屋さん、伊藤忠兵衛君は關西ではエフからうが、東京ではただの綿糸屋さん。正力松太郎君は新聞社の社長さん。……その何れの會員を見ても大財閥直系の人物ではない。……だから番町會員の財界における地位は、大郷男を除いては、商工會議所では中堅どころ、工業クラブへ顔を出せばまづ晩餐會の末席に列なるクラスである。」と評定しているが、このことは當の『番町會』のメンバー永野護氏の、三井、三菱を「旗本」とすれば「番町會」はさしづめ「町奴」でありその點に反逆性がある、との指摘にもうかがはれる。³⁰⁾二、三流獨占資本家を集めた『番町會』メンバーが、「三井の番頭さん」郷に率いられつつ、一流獨占資本、舊財閥の政黨連合工作を代行せんとする、ここに「金融資本の本格的轉化成立」という事情を背景に舊財閥と對立度を深めつつもそれに從屬し、忠實なエーゼントと化しざつた『番町會』の全本質がある。

かくて『朝餐會』席上中島商相を交えて謀議された政黨更生連合の基本方略は、十二月二十五日の兩黨幹部懇談會となつて具體化をみたのであるが、これは『番町會』のメンバー正力松太郎の脚色によるものであつた。『原田日記』は「結局この案は正力松太郎氏の提案らしかつた。なほ、郷男の一派がこれに策應したことは事實とみられる。……最近、郷男を中心とする所謂番町會の連中及びこれと始終共に働いている一派が、或は『中島商相は將來の總理大臣である』という風に、中島男の宣傳をやる。……で、正力氏が中島男を説いて、この政民兩黨の會合をやらせたのは、また他の意味あろうけれども、とにかく、かういう動きに力を添えることに音ならざる番町會の行動も、相當に注意する必要があると思ふ。」³¹⁾と『番町會』と「政黨連合運動」の關連について述べている。³²⁾

(註) 中島久万吉氏が商工大臣に就任したこと自身が「番町會」メンバー正力氏の斡旋と工作によるものであつた。——なほ『政

界夜話」の筆者も政黨連合―財閥救済運動の「黒幕は鄉誠之助」であることを指摘、『番町會』が政黨連合に積極的に動いたことに觸れ「財閥と政黨の合作が立體的に影を地上へ映ずるようにならばそれこそ右翼勢力と正面衝突ぢや」と警告している(十二月十二日付)。

すでに政黨連合運動が立體化するまでの経緯はあきらかとなつた、――元老・重臣勢力の觸手としての『朝飯會』で合議されたプランが舊財閥のエーゼント『番町會』の脚色と政治資金³⁴⁾によつて日の目を見たのである。舊財閥――ことに三井――が軍・民の反撥を恐れて政黨連合への直接の政治資金投資を忌み『番町會』がその代役として登場したとき、「妖星」平沼の影響³⁵⁾下にある・いわゆる「官僚ファツシヨ」勢力、さらに政黨連合が「反軍同盟」であれば「降魔の劍が降されるであらう」と宣した皇道派荒木陸相を中心とするいわゆる「軍部ファツシヨ」勢力の反財閥の動流は、いまや『番町會』に向つて流れはじめた。一投石さえあれば萬波を呼ぶことはあきらかである。一投石、それは九年一月に入つて武藤山治の主宰する『時事新報』にあらわれた『番町會を暴く』なる記事であつた。ここに未曾有の大疑獄「帝人事件」への伏線はまつたく敷かれるのであるが、事件は當面まづ既成政黨内部の連合派と親軍派の内部抗争によつて憤火するのであり、ゆゑにまづ連合運動をめぐる政黨内部抗争の社會經濟基盤について見ることにする。

- (1) 東京政治經濟研究所「世界と日本」(年刊) 三六七頁。
- (2) 番町會幹事、後藤國彦『番町會の言ひ分』實業之日本、昭和九年一月一日號、八一頁。
- (3) 中島久万吉「政界・財界五十年」二〇一頁。
- (4) 東洋經濟「日本經濟年報」第十五輯、二七七頁以下。
- (5) 池田成彬述、思想と科學・座談會二十四年一月號、五四頁。
- (6) 渡邊鎮藏「自滅の戦い」三六頁以下。
- (7) 齊藤劉「二・二六」六二頁。
- (8) 丸山眞男「日本ファシズムの思想と行動」(東洋文化語

座2)

- (9) 高宮太平「軍國太平洋記」一三四頁以下。
- (10) 前掲「世界と日本」四二八—九頁。
- (11) 栗原百壽「日本農業論」二〇頁。
- (12) 木下平治「日本ファシズム史」中巻、二五一頁以下。
- (13) 前掲「世界と日本」三六六頁。
- (14) 岩淵辰雄「敗るる日まで」二〇頁。
- (15) 今里勝雄「三代思想録」一四二頁。
- (16) 座談會「二・二六事件の謎を解く」改造二六年二月號一五六頁。
- (17) 岩淵前掲書、一四頁以下。
- (18) 朝日新聞法廷記者團「東京裁判」第五輯、一七六頁。
- (19) 極東軍事裁判研究「木月日記」二四頁。
- (20) 田中隆吉「日本軍閥暗闘史」六二頁。
- (21) 維新同志會同人著「軍閥重臣の大逆不道」大眼目第四號増刊。
- (22) 白木正之「日本政治史」一一二九頁。

四

- (23) 池田成彬前掲誌、同頁。
- (24) 河合哲雄「平生欽三郎傳」四三九頁。
- (25) 鈴木茂三郎「財界人物讀本」三〇八頁。
- (26) 東洋經濟新報・六年八月一日號、三八四—五頁。
- (27) 「財界うらおもて」改造・九年新年號、一六〇頁。
- (28) 信夫清三郎「大正政治史」第四卷「一〇三五頁。
- (29) 野田豊「地下に潜つた審町會」改造・九年三月號、一二頁。
- (30) 永野護「審町會は町奴である」話・二十七年八月號。
- (31) 原田熊男「西園寺公と政局」第三卷二〇六、七頁。
- (32) 中島久万吉「政界・財界五十年」一九五頁。
- (33) 城南隱士「政界夜話」二〇頁。
- (34) 野中盛隆「帝人疑獄」一〇四頁。さらに「時事パンフレット」第八輯・『審町會を暴く—帝國人網株の巻』五〇頁。
- (35) 荒木隆相談、讀賣八年十二月二十三日號。

昭和六年以降の・軍部、官僚のイニシアチーブのもとに恐慌切抜策としてとられた財政インフレーション政策と政府の重要産業政策とは、「轉回」中の舊大財閥の發展と結びつかず、新興コンツェルン——久原房之助・鮎川義介

や石原廣一郎・中島知久平に代表される——と結びついて行われた。したがつて昭和十二年に「轉向」を完了した舊財閥が蹶躅を脱して日本資本主義の準戰時經濟から戰時經濟への推轉に順應し、積極的に軍部と抱合して國家獨占資本主義的ブロックをかたちづくるまでは、蹶躅し相對的に後退した舊財閥——金融資本と・舊財閥の「轉向」を利用しその獨占支配の枠外に進出した新興コンツェルンとの對立は、ことごとく政治面に反射せざるを得なかつた。金融資本——舊財閥は飛躍的な軍事予算の増大によつて均霑しながらも、高橋財政に象徴されるように軍部の要求する龐大な軍事予算には敢然反對を稱え、一應國家權力から獨立した資本主義的合理性をまもうとし、憲政擁護的な政黨連合さえもくろんだに反し、軍部・官僚の直接的庇護のもとに軍事インフレをデコとし、化學部門や植民地を地盤として肥大した新興資本は、直接親軍的な動きをしめし——久原房之助や石原廣一郎の革新青年將校への資金供給を見よ——、當面の政黨連合運動にも・政黨解消——一國一黨的立場から參加するにいたつたのである。

(註) 日本資本主義の軍事的性格——從來屢々強調されてきたところの——は、舊財閥——金融資本にも新興コンツェルンにもひとしく「軍事的」性格を賦與している。——しかも、滿洲事變以降の軍部の「軍事的・封建的・帝國主義」使出にたいしいちおう獨自的であり批判的であり得た舊財閥——金融資本は「近代帝國主義」の性格強く、これに反し「軍事的・封建的・帝國主義」と直接結合して肥大した新興コンツェルンは「軍事的・封建的・帝國主義」の性格が濃厚であつた。いま舊財閥の「轉向」が完了した昭和十二年上半期に例をとり、軍事工業における財閥投資の内容から以上の軍事的性格の差異を検出すると。

左表から軍事的性格についての新・舊兩財閥の類型を看取し得る。すなはち三つの基本部門に對する投資關係を見ると、三井・三菱・住友(大倉のみ例外)の舊財閥は、その主要活動・資本投下部門が總じて・直接的兵器製造部門よりむしろ基礎資材を提供する軍需資材——基礎的軍需部門の上にあるに反し、新興コンツェルンは逆に直接的兵器製造部門——とくに化學兵器工業部門に重心を置いている。軍需生産の資本關係において、舊財閥は間接・基礎的であるに對し、新興財閥は直接・結合的である。

軍事工業に對する財閥投資の内容（千圓單位）——1937年上半年現在

財 閥 別	基礎的軍事部門		艦船及び機械・兵器工業		火藥爆發及び化學兵器工業		合 計 (A)		資本總額 (B)	(A) (B)
	拂込資本	百分比	拂込資本	百分比	拂込資本	百分比	拂込資本	百分比		
三井	167,815	51.5	87,000	26.9	70,500	21.6	325,815	100%	1,477,200	22.0
三菱	110,304	43.7	127,425	50.4	15,000	5.6	252,729	100%	968,204	26.1
住友	84,100	53.5	37,155	23.6	36,000	22.9	157,215	100%	533,800	29.4
大倉	—	—	10,000	63.0	5,875	37.0	15,875	100%	163,685	9.6
日産(鮎川)	138,750	47.2	83,688	28.5	71,400	24.3	293,838	100%	672,007	43.7
日産(野口)	14,149	9.5	5,479	3.7	123,841	86.8	143,469	100%	287,700	51.6
日曹(中野)	17,949	30.5	2,250	3.8	38,660	65.7	58,859	100%	84,751	69.4
森	15,750	31.0	1,775	3.5	33,250	65.5	50,775	100%	151,996	33.4
理研	—	—	9,453	52.8	8,480	47.2	17,933	100%	30,591	58.6

さらに軍事的投下資本と總資本との關係についてみると、新舊兩財閥の性格的差異は一層明瞭となる。總資本中に占める軍事關係の投下資本の合計額の割合は、舊財閥において九—一九%の範圍であるのに、新舊財閥は三三—六九%の高い範圍に及んでいる。たとえば總資本一四億七千萬圓の三井が三億二千六百萬圓の軍需産業資本をもつのに對し、總資本六億七千萬圓の日産はその半額に近い二億九千四百萬圓が軍事關係事業に投下されており、日曹・理研になるとその五〇—七〇%が軍事産業資本である。——しかもそのいづれもが大規模な戰時動員においてのみ全面的産業動員と戰時利潤とを保證される化學工業に依存しているのである。

かくのごとく兩財閥の軍事的性格の差異とそれにもとづく政策連合運動に對する立脚地の相異は、「財閥の動向」の完了した

昭和十二年にいたるまでの兩財閥のすでに述べたような・軍部との抱合の差異に規定づけられているのである。

すなわち、舊財閥のバック・アップと中島商相・『番町會』の劃策による政黨連合運動の本格化する（二十五日）以前に、政友會の鳩山文相の周旋により政友會連合派と民政黨の町田忠治・頼母木桂吉との間に連合のための接觸があり、これと拮抗した立場から政友會久原派と民政黨の富田幸次郎・依孫一との接觸があつたのであるが、この敵對した立場からの連合運動家が眞に一堂に會して大同團結し得る筈はなかつた。皇道派の總動荒木陸相の「政黨連合問題については……ああいう運動も成功するかどうかは勿論不明だが、政黨としてはやつて見なければならぬ」のだらう。反軍連盟と僕は見ていないが、實質がそれで、且つ國家のために取らざる行爲をなすことあらば、當然降魔の劔が降されるであらう」との時局談話にせめられる軍部の反撥と響應して、久原派の深澤・岡本兩代議士は二十二日の政友會議員總會において緊急質問をおこない、結局、政友會幹部は二十五日の會合を「御高話拜聽」にとどめざるを得なかつたのである。

この政黨連合運動をめぐる對立——金融資本・『番町會』のバックアップする憲政擁護派と新興コンツェルンのバック・アップする親軍的一國一黨派との——は、翌年の第六十五議會に及んで絶頂に達した。議會の休會明けを前にした九年一月二十一日の政民兩黨大會では、呼應して議會政治の擁護とファツシヨ反對の氣勢をあげ、議會においては、政民兩黨代表はこぞつてさきの陸海軍共同の「軍民離間聲明」を拉しきたつて軍部批判に終始し、政友會の島田俊雄のごときは「念のために申して置くが、議會は決して官僚政府の人々がなめて通れるものではない。議會で平穩無事なりとの予感をもつて、事を忽がせにすることは極めて危険であることを申上げておく」とたんかさへ切つたのである。かかる「一般的政治情勢を觀測」し、駐日米國大使ジョセフ・C・グルーは『滯日十年』で

政黨連合運動の將來を卜して次のごとく述べたのである。――

「各政黨は議會で政府を詰問しているが、これは長い間彼らがあえてなし得なかつたことである。これは政黨側の權力と自信が増加していること、國全體として巨大な陸海軍兩軍の支出に愛想をつかしている、と信じられることを示す。しかし政黨はやり過ぎの危険を冒しているのです、すでに憤慨の反響をあげ始めた陸海軍小壯士官によるテロ活動の再開を招来しつつある。

荒木が陸軍大臣を辭職したことは、自由主義者と政黨の勝利を意味するものと一般に感じられており、今までよりは公然とサベルを囁らすことがすくなるだらうと思われる。……陸軍もまた海軍も、彼らが大きな經費を獲得し続けるためには、戰爭心理を培養しなくてはならぬ。

もし一般的政治情勢に本當の改善がありとすれば、それは多分嵐の前の平穩を示すものであらう。」と。

――はたして、嵐は近かつた、否、すでに吹きおこりつつあつた。嵐の前觸れは、日本資本主義が「一般的危機」に陥つてから後も依然逞しい産業資本家的政治實踐を営みきたつた武藤山治が、福澤の遺業「時事新報」に據つて一月十八日以降連日掲載した特別記事「『番町會』を暴く」であつた。「伏魔殿の由來」「商工會議所乗取り」「ビール合同劇」「『帝人』乗取り」「『神鋼』乗取り」のテーマのもとに郷誠之助男を圍繞する「『番町會』のメンバー河合良成・永野護・正力松太郎氏等、さらにそのシンパサイザー中島商相、鳩山文相等が假借ない筆誅の槍玉にあげられたのである。」

(註) 帝人事件とその社會經濟的意義に關しては別稿「帝人事件の社會經濟的背景」及び關西大學「經濟論集」第三卷第四號所載「武藤山治の時事新報時代」を参照されたい。ここで「番町會問題」が「帝人事件」にまで發展してゆく社會經濟的背景が取扱はれている。――要するに政治資金調達のための、「帝人株肩替り」という利權活動が、とりたてて急務度^ニに政治化せしめられたのは、政黨連合をめぐる金融資本家的政黨勢力と軍部を中心とした絶對主義的反動勢力との尖鋭な對立があつたからなのである。

時事新報の「番町會を暴く」があたえた世論と政治への影響を、『原田日記』は直ちに次のごとく述べかつ予測したのである。――「かねて『時事新報』に掲載されている例の番町會の問題について、世間がかなり喧しく言ひ出して來たので、總理に『この問題は、よほど慎重にされないといけない。なかなか複雑した問題のように思ひます。これを擴げれば擴げるほど、何かに利用しようといふ氣持の奴も出てくるだらうし、これがために政府がいろんな迷惑をされやしないかと思ふ』と話したところが、總理も極めて同感であつた。」と。

さきのグルーの惡しき豫測もこの『原田日記』の疑懼も、果然、適中した。「番町會問題」は第六十五議會に持ち込まれ、にわかに政治化するにいたつた。二月二日貴族院本會議で同和會・關直彦が綱紀問題を提げて番町會の帝人株肩替り問題の疑惑を質したのを皮切りに、二月七日の貴族院本會議では、『國本社』^{註二}の菊池武夫男が中島商相の「尊氏論」を激しく追求し、帝人株問題に對し司直の發動を促す旨激勵したのである。衆議院においても、二月八日、政友會久原派の岡本一巳がこの問題を取りあげ、各方面の人名をしきりにあげて中島商相と『番町會』との關連を追究した結果、俄然風は議會の内外にまきおこり、政黨の更生と權威の回復はまつたく畫餅に歸しさつたのである。かくて同日二月八日、中島商相は引責辭職するにいたつた。^{註三}

〔註一〕「國本社」は大正十三年、平沼騏一郎を中心として、太田耕造、荒木貞夫、加藤寛治、眞崎甚三郎、菊池武夫、鈴木喜三郎、後藤文夫等の結成した超國家主義團體であつて、池田成彬、結城豐太郎も參加していた。¹⁰⁾滿洲事變以後は平沼舉國內閣樹立をもくろむ巢窟となり、昭和十年の岡田内閣倒閣陰謀たる「天皇機關説」問題の出處も、國本社と平沼とにあつたのである。¹¹⁾

〔註二〕『原田日記』は中島商相辭職の模様を傳えている。――「六日、七日と引繼いで、貴族院や衆議院で中島商工大臣に對する猛烈な攻撃があり、……。菊池男は、その取巻の一味である『日本新聞』その他いろんな方面の右傾圖からしきりに煽てられ、

またその演説原案は國本社が作つて與えたのであつたが、原案以外のことを感情に立つて壇上で言つたために……、議員連中の
變處するところとなつた。なほ一條公爵、菊池男爵、及び三望月子爵等が、或は政友會の一部や或は國本社の連中に煽てられ、
決議案を出さうとする運動がおこつてきた。……それから他の右傾國の大同團結は、寧ろ今回の大勢上最も大きなものであり、
一方また軍部の方にもいろんな動きがあるように宣傳され、如實に右傾國の示威運動はさかんになつて來るような形勢があるの
で、遂に八日の正午頃、中島商工大臣はひそかに總理に『どうもこれ以上御迷惑をかけてもいいけないから、自分は辭めたい』と
いう意思表示をした。¹²⁾と。

しかも綱紀問題は中島の辭職で解消せず、「齋藤内閣と政友會をつなぐ橋であり、鈴木總裁の支柱であり、且つ
また總裁派と連携派の間を縫うて、鈴木・床次の間を綱渡りする複雑な地位にあつた」鳩山文相も、つづいて綱紀
問題の俎上にのぼつた。二月十五日の衆議院本會議において、一身上の辯明と稱して登壇した岡本一巳代議士は、
いわゆる「五月雨演説」を行い、樺太工業の瀆職事件にからまる鳩山文相の綱紀問題について暴露をおこない、つ
いに三月三日、鳩山もまた「疑惑に對し、純真なる教育界に及ぼす影響甚だ大なるを恐れるので、明境止水の心境
をもつて、謹んで骸骨を乞う」¹³⁾にいたつたのである。二月十七日の『原田日記』は「この運動は政友會の内訌の顯
はれて、専ら久原が鈴木派を撲滅する、即ち鳩山の勢力を政友會から驅逐する運動であり、……それらの背後に一
部の軍人があるとも言ひ、憲兵の使喚によるものとも言はれている。」と軍部と親軍派政黨人の暗躍をつたえ、「か
ういうことがあつて、政黨はみづから墓穴を掘つてゐるような風である。これは勿論、鳩山文部大臣をして辭職の
已むなきに至らしめ、同時に續いて内閣を倒さうとする陰謀に決まつてゐる。」¹⁴⁾と述べている。^註

(註) さらに三月三日の『原田日記』は「岡本一巳氏の方には實川某という平沼の自分が連絡をとつており、平沼一派と岡本とい

かにも關係のあるやうに言う者もある」と述べ、さらに古島一雄氏がしきりに平沼内閣の出現を心配し「平沼を出すといふことは、結局陸軍政治の實現の前提になりはせんか。さういうことは非常に困る」と憂えていたことをつたえている。¹⁵⁾

——がすてに、番町會・帝人問題は議會内での政爭當事者——憲政擁護派政黨人と親軍派政黨人との——の手中から拉しさられて、議會政治の統制外に盤踞する司法權力の手に急速に移されはじめていた。二月中に大日本國粹民衆黨執行委員長からのものを含めて三通の帝人株肩替りに關する告訴狀が提出され、東京地方裁判局宮城檢事正は黒田檢事に命じ月余にわたつて基礎調査をおこなわしめた。かくてその結果、「革新勢力と結托した『檢事フアツシ』¹⁶⁾勢力」に、すなはち次期政權を狙う平沼の影響下にあつた國本社系の黒田・枇杷田檢事の手によつて、帝人株肩替りに關し策動した『番町會』員河合良成・永野護氏等の背任・贈賄罪、これに連累・政路を利用した中島久萬吉氏等の收賄罪は明らかになり、との想定のもとに「帝人事件」の脚色は成り、事態はさらに急角度に政治化するにいたつたのである。¹⁷⁾

(註) 中島久萬吉氏は、「明らかに檢察陣に依る新規の政治的陰謀で、目的は齋藤内閣打倒にあり、一派の辣手が既に此處まで伸びて來たかと今更の如く感慨を深うした譯だ」¹⁸⁾と述べている。——さらに岡田内閣を辱らんとした床次五十萬元事件は、軍部と津雲國利代議士（久原派）に少壯國本社系檢事が一枚加わつた政治陰謀であつたといわれ、憲兵隊が當時蒐集した情報「探聞事項」によれば。——「津雲代議士及び少壯檢事及び將校數名は虎の門驛に於て、五日夜機密に會合し、五〇萬元事件に關し何事か協議せりとの聞込あり……」とある。¹⁹⁾平沼系司法官僚の齋藤・岡田兩中・内閣倒閣のための暗躍は、あまりにも明らかである。議會中に不氣味な片鱗を見せた帝人問題は、議會が終了して四月に入るや、『番町會』及び台灣銀行の關係者の一齊檢舉となり、五月に入るや大藏省首脳部に波及するにいたつた。内閣首脳者は事態を靜觀し・内閣を存続する

旨を述べたが、大藏省高官（銀行局）の壊滅的な收容によつて、内閣の政治責任を糾弾する聲は軍・民に喧しくなり、七月三日ついに齋藤首相は總辭職を決定するにいたつたのである。^(註)

『齋藤實傳』は、一齋藤子爵に最後の決意をなさしめたのは、……黒田大藏次官（事件被告―市原）の岩村檢事正に宛てた嘆願書であつたが、これがまた一向に黒田氏の眞意から出たものではなかつたのであるから、齋藤内閣の倒潰は全く惡質の陰謀によつたとしか評しようはない。⁽²⁰⁾と述べている。

總辭職の翌々日には、中島前首相が召喚・收容され、翌八月下旬には三土前藏相が喚問され、九月十三日に及んで偽證罪で收容された。軍部とファツシヨ司法官僚と親軍派政黨人のトリオ勢力は、政黨連合運動の周旋人・中島南相、鳩山文相を二人ながら閣外に放逐するは勿論、連合運動の援助者・『番町會』關係者を法網に打盡し、齋藤内閣を葬りさつたのである。――飽くなき政治陰謀の應酬として。

(1) 岡崎三郎「日本ファシズムと金融資本」前進・二十三年十一月號、一四―五頁。

(2) 久原房之助の青年將校への資金供與に關しては、「西園寺公と政局―第五卷」五〇頁、同じく石原廣一郎の資金供與に關しては齋藤劄「二・二六」七七・一四二頁。

(3) 「調査月報」（持株會社整理委員會）第二卷第四號、四六頁。

(4) 荒木陸相時局談・讀賣・八年十二月二十三日。

(5) 東京政治經濟研究所「世界と日本」三六八頁。

(6) 白木正之「日本政黨史―昭和編」一七四頁。

(7) ジョセフ・C・ダルト「滯日十年」（石川譯）上卷一五六―一七頁。

(8) 「時事パンフレット」第八・九輯、「番町會を暴く―帝國人網の巻」「同一神綱乗取りの巻」參照。

(9) 「西園寺公と政局―第三卷」二一八頁。

(10) 今里勝雄「三代思想錄」一六七頁。

(11) 矢部貞治編「近衛文麿―上卷」二九七頁。

(12) 「西園寺公と政局―第三卷」二三五頁。

(13) 白木正之「日本政治史―昭和編」一七九頁。

(14) 「西園寺公と政局―第三卷」二四二―三頁。

- (15) 同右、二四四頁。
- (16) 「近衛文麿—上巻」二七〇頁。
- (17) 國民會館「公民講座—審判會事件特輯號」一五六—一六二頁。
- (18) 中島久万吉「政界財界五十年」二二二頁。
- (19) 岩淵辰雄「十一月『士官學校』事件」・中央公論二十一年四月號、六三—四頁。
- (20) 「齋藤實傳—第三卷」五九三頁。

五

政黨連合運動は、岡田内閣時にいたつても再燃した。——しかし、もはやまったく金融資本—舊財閥の支持を失つていた政黨の連合が成功し得ないことは、事前にあきらかだつた。すでに觸れたごとく、三井の獨裁的存在・池田成彬は、昭和十一年に既成政黨えの政治獻金を最後のに打ち切り、絶縁していたのである。既成政黨は政權から遠ざかり、インフレ景氣に立ち直つた二流産業資本と「準戦時經濟」に肥大した新興軍需産業資本の微力な集團と化してしまつてゐた。

金融資本—舊財閥はインナー・キャピネットないし内閣諮問・調査機關（齋藤内閣の五相會議・内政會議、岡田内閣の内閣審議會・内閣調査局）を通じて直接絶對主義勢力——とくに軍部——と「新官僚」を媒介にして接觸し始めたのであり、昭和十年に設置を見た「内閣審議會」には、三井の池田成彬・三菱の各務謙吉が参加して財閥と國家權力との結合を一步前進せしめたのである。かかる絶對主義勢力と金融資本—舊財閥との直接的結合は、昭和十二年二月に發足した「軍・財協力政策」の擔い手、結城・池田のコンビ財政にいたつて、軍需費豫算における資本と軍部との抱合を内容としつつ注意深く實現された。結城職相とその要請によつて日銀總裁に就いた「財閥の轉向」の主導人物池田成彬とのコンビによつて、二・二六事件直後の・急進かつ革新的色彩の強い馬場財政——「軍部の主計

官」といわれた——は着々修正され、「準戰時經濟體制」のスローガンは、差し障りのない「生産力擴充」に、「革新」の合言葉はいつしか「軍財抱合」に置きかえられ遂行されたのである。

(註) 結城豊太郎入閣の報に對して發表した森廣藏(安田銀行頭取)の談話——「大藏大臣として財界の事情に精通した結城豊太郎氏が入閣されたことは喜ばしいことで、財界が結城氏を推したというわけでもないけれども、必ずや同氏は一般財界を代表した積りで、財界の聲をよく取り入れた財政經濟政策を建てられることと思う。なお財界として特に結城氏に期待したいのは、從來疏隔の傾向のあつた軍部と財界の間に立つて、兩者の意見をよく疏通するように斡旋すること、これによつて軍部、財界相互の認識が深められて誤解の生ずる餘地をなくして貰いたいものだと思う。」に見られるような「軍・財抱合」への期待は、結城——池田財政によつて實現を見たものといえよう。

一方軍部は、すでに寺内「肅軍」政策によつて、民間右翼と軍部との連關を斷ち、暴發的・反財閥的な青年將校の「國家改造」運動を抑制・一元化し、軍の中樞を掌握した「統制派」は生産力擴充に眼を向けて「廣義國防」の觀點から、積極的に金融資本との抱合を圖りつつあつた。林内閣の成立に際し發した、次のごとき反資本主義的傾向一掃を旨とした陸軍の容財閥的聲明はこのことをものごたる。——

「巷間軍があたかも經濟組織の急激なる變革を要望し、延いては財界の混亂を來たすような事態に立到らしむるものである、ところが如き言説がある様であるが、軍の希望するところは時世に適合した革新であつて、これが實現に當つても急激なる變革の却つて不利なる影響を齎し、效果のない、むしろ事は十分承知している次第である。」

かくて「轉向」を完了した舊財閥——金融資本は、觀念的反財閥的色彩を清算した軍部と抱合し、從來の跼蹐を脱して、戰爭經濟の要請する軍需産業擴充の實質的擔當者となるにいたるのである。權力との結合關係から脱落したところの、軍部側では皇道派・財閥側では新興コンツェルンは、以降、統制派軍部と舊財閥——金融資本の政治經濟

的へゲモノにまつたく從屬することとなる。

この獨占資本主義の新らしい條件のもとでの・軍部と金融資本の新らしい結合——癒着が完成を見た昭和十二年十月五日、問題の「帝人事件」は三百六十五回という未曾有の公判回數を重ね紛糾をきわめた末、嚴かに判決が下されたのである。——曰く、全被告は無罪であり、本事件はまつた空中樓閣である、と。⁴⁾

昭和九年初頭と十二年十月における金融資本（およびそのエーゼント『審判會』）と軍部の對立と抱合とをしめすべく、「帝人事件」の發端と終束とは余りにも政治的でありすぎたのである。^{註)}

(註) 昭和九年においては、軍部に相對的な對立——矛盾をみせた舊財閥にたいする攻撃として政治的意義をもちえた「帝人事件」が、もはや「軍・財抱合」をなし終えた昭和十二年に何ら實質的意義をもちえなくなつたのは當然である。帝人事件の被告側平松辯護士が最終判決の下るまえにもたらした談話——「帝人事件は恰かもスペインの戦争の如きもので、檢事側も被告側もどちらも勝つて利益にならぬ」（昭和十二年八月二十日付大阪朝日）によつてこのことは明瞭である。いまや「軍・財」は「抱合」したのであり、『審判會」關係者たる被告側も軍部をバックとし「檢察ファツショ」と攻撃されてきた檢事側もまた「抱合」しなければならなかつたのである。——「恰かもスペインの戦争の如」く、「軍・財」のうち「どちらが勝つても利益にならぬ」から。

- (1) 持株會社整理委員會「日本財閥とその解體」四八頁。
(2) 「日本經濟年報」第二十七輯、二六九頁。

- (3) 同右。
(4) 「齋藤實傳——第三卷」五八九—九三頁。

〔本論文は文部省科學助成金に負うものである。〕